平成27年度 新エネルギー導入促進の取組状況

	新エネルギービジョンによる	【組方針	────────────────────────────────────
施策	◆課題	○対策	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
)太陽光発電の導入促進			
(1)大規模太陽光発電 の導入促進	◆設備費は下落しているものの、まだ高く、設置者の負担が大きい ◆発電用地の確保 ◆場所によっては電力会社への接続が困難な場合がある	○本県の自然条件を活かしたメガソーラーの整備→こうち型地域還流再エネ事業スキームによる事業化の推進→希望事業者等からの導入提案や相談への対応→本県の優位性等を活かした太陽光発電所の設置促進	○県において「太陽光発電設備の設置・運営等に関するガイドライン」を策定(H28.3月) ○こうち型地域還流再エネ事業の実施(県、市町村、民間事業者の協働による発電事業) →発電所:6市町村、7カ所(安芸市、土佐町、佐川町、黒潮町、日高村、土佐清水市) 土佐町(H27.4月)、土佐清水市(H27.4、5月)が発電開始したことにより、全7発電所の発電開始 →7発電所合計の発電電力量:約1,241万kWh(一般世帯約3,400世帯分) ○県有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業 →事業計画:6施設、合計約220kW、年内発電開始予定
(2)中小規模太陽光発 電の導入促進	◆小規模(住宅用)太陽光発電設備導入のための 初期費用の負担が大きい	○設備整備等に対する支援(屋根借り方式等による導入支援)	SARTE
	◆必要水量のある適地選定が難しい	○具体的な事業実施に向けた取組み	○県公営企業局による土佐町での小水力発電所の建設計画
	◆市町村独自では発電計画等の作成が難しい ◆水利権等の法的手続きが複雑である	→希望事業者等からの導入提案や相談への対応 →小水力発電導入に向けた検討 →県内市町村等に対する小水力発電導入に向けた技術的支援 →事業化に向けての支援	→建設工事発注準備(通年) ○市町村等による導入 → [市町村] 馬路村145kW(H28.4月 発電開始) 【土地改良区】香美市内90kW(H27.10月着工、H29発電開始予定)
 3)風力発電の導入促進			
	◆良好な風況であっても、工事搬入路がないことや電力系	○具体的な事業実施に向けた取組み	〇梼原町の風力発電事業計画策定等への支援(既設風力発電2基の更新等について検討)
	統線が遠いことがあり、建設用地が限られる ◆県外資本で整備された場合、雇用等の経済効果が薄い ◆電力会社による系統連系枠の設定	→希望事業者等からの導入提案や相談への対応 ○地域のメリット創出 →地域メリット創出に向けた支援 →事業化に向けての支援	→事業計画策定等協議(11回) →環境省「風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業」に採択 ・環境基礎情報(動植物の生息・育成状況等)の調査実施(H27,28の2カ年事業) ○民間企業による導入の動向 →大月町33,000kW(3000kW×11基)(H27.秋着工) 大豊町18,370kW(2300kW×8基)(H28.6月着工)
 4)木質バイオマスエネルギーの! -			
	 ◆県内産木質燃料の供給体制の強化 ◆イニシャル、ランニングコスト高 ◆焼却灰の処理手法が周知されていない ◆散発的に燃料供給施設整備やボイラー整備が進むと非効率で広がりにくい ◆原木増産に伴い発生する林地残材の活用 	○原木や林地残材の搬出に対する支援及び安定供給体制の強化 ○木質バイオマス燃料の安定供給 ○木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化 ○燃焼灰の適正な取り扱い及び利活用 ○需要側を中心とした集団化による効率的な事業展開 ○木質バイオマス発電の事業化支援	 ○木質ペレットの安定供給体制の強化 →木質ペレット安定調達に向けた協議(製造事業者、流通事業者) ○バイオマスボイラー等の導入 →バイオマスボイラー導入13台(累計270台) →車両重量計導入1台 ○県において「木質バイオマス燃焼灰の自ら利用の手引き」公表及び周知 ○県において市町村が行うによる木質バイオマス証明代行の取組支援 →19市町村対応済み ○木質バイオマスエネルギー利用促進協議会 →協議会(2回)及び運営委員会(3回)の開催、勉強会(1回)
 5)防災拠点等への新エネルギ-	の導入促進		
	●東日本大震災を契機とした電力需給のひっ迫	○防災拠点等に対する導入の支援	○国の補助金を活用した地域の防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入支援(グリーンニューディール)
	◆災害時等の非常時に必要なエネルギーの確保のために、 災害に強い新エネルギー等の自立・分散型エネルギー 導入が必要		金) →【市町村等施設】完了:29施設 ※H28年度への繰越:1施設 【県有施設】完了:13施設 →H26~累計 77施設(太陽光発電216kW、蓄電池1,263kWh)導入 →外部評価委員会開催(2回)
 6)新エネルギー関連産業育成			
	◆新エネルギー関連産業育成体制の構築 ◆工業集積が脆弱である ◆商品開発には、部品等の製造コストに加え、 機器の試験等経費負担が大きい	○新エネルギー関連産業づくり体制の構築→産学官連携による推進体制の整備→新エネルギー産業交流会の実施→新エネルギー関連の企業等との情報交換○小水力発電関連機器開発支援○太陽光発電関連企業の集積○風力発電機器の普及	○ものづくり産業強化事業 →民間事業者:トラフ型太陽熱集熱装置の開発 ○新エネルギー産業交流会 →太陽光発電グリッドパリティー・電力自由化に関する講演会(H28.2月) 約80名参加
7)普及啓発等			○地産地消型再生可能エネルギー→シンポジウム開催(H28.1月)約100名参加→3市町で勉強会開催(H28.2月)○マスコミ等を通じた広報活動